

# 佐倉市 教育センターだより Vol.5

平成17年1月31日発行／佐倉市教育センター／TEL.043(486)2400

## もう一つの宝

所長 大野尊史

平成16年度もあと2月あまりとなり、各種評価のまとめや次年度の計画作りにご多忙のことと 思います。

さて、今年は国際物理年（世界物理年）です。ノーベル賞を受賞された、小柴昌俊東大名誉教授が、先日TVで、次のようなことを話されました。『aignシュタインの理論は、彼以外の人でもいつか考えつくものだと基礎科学を研究してきて思います。』

佐倉の教育を考えるとき、非常に重要なヒントを得られたように感じました。それは、特色ある教育とか言われていますが、そこにどれだけ、科学性や必然性があるかということです。なぜ必要と考えるのか。あるいは、より良いと考えるのか。そのように考える根拠は何なのかをあきらかにしていくことが大切です。

Vol.3で、市長の「佐倉の宝」という話を引用させていただきましたが、佐倉の歴史、自然、文化や人材以外のもう一つの宝は、このデータだと思います。各機関や学校、教育センターのデータを基に、考えを構成していくけば、学びの質を高める計画や課題を解決する計画立案の一助となることだと思います。専門家や研究者の考えも大切にしたいですが、自ら考え構築していくことも大切にしたいです。本年度も、多くの方にご協力いただき、家庭教育や学校教育に関するたくさんの貴重なデータを当教育センターにおいて集計させていただいている。終了後に、データを提供していただいた機関・学校に結果をお知らせしています。また、市民の皆様に協力していただいた調査については、ホームページでお知らせする予定です。さらに、センターだより、研究紀要にも掲載していきますので、ご覧ください。今後とも、どうぞよろしくお願ひいたします。

### 16年度の主な調査・研究

- ・不登校対策に関する調査
- ・教育課程に関する調査
- ・佐倉学カリキュラム開発研修会にともなう調査
- ・NPOと学校の連携に関する調査
- ・市民の道徳意識調査  
(政策調整課と連携)
- ・家庭教育に関する調査
- ・学習状況調査
- ・理科教育に関する調査・研究

# NPOとの連携

## はじめに

今、「NPOと学校教育の連携」についていろいろな試みがなされています。

どのように連携していくのか、連携する意味は何か、当教育センターでは、佐倉市に於けるNPOの現状や学校との連携について探ってみました。

## NPOとの連携を図った市の取り組み状況

文部科学省は、平成15年度より、児童生徒の「確かな学力」の向上に資するためさまざまな施策を実施しています。その一つとして、専門的な知識や技能、経験を有するNPO等の民間団体と学校との連携協力の在り方について平成15、16年度に全国に指定校をつくり実践的な研究を進めている途中です。

## 佐倉市のNPOについて

佐倉市において、千葉県からNPO団体として認証されている団体が、平成16年12月現在で26団体あります。

その他に市に登録している団体は47団体となっています。活動分野別にみてみると、保健・社会・まち・文化・環境・災害・地域・人権・国際・男女・子ども・支援・情報・科学・経済・雇用・消費者の17分野となっています。

市では市民公益活動の推進を図るため、市民、市民公益活動団体及び事業者が相互に連携し、交流できる場所並びにその活動拠点として佐倉市市民公益活動サポートセンターを設置し、各団体の便宜をはかっています。

## 市内小学校でのNPOとの連携の一例について

市内NPOの中で学校教育と連携を図っている一つに、印旛沼の水環境改善や保全に寄与することを目的とする

「印旛沼広域環境研究会」(通称NPOいんば)があります。

NPOいんばでは学校との連携をはかる事業として、三つの柱をたてています。

### 1. 学校の池への水草の移植

印旛沼内等に造成した水草園で生育させた在来水草を、小学校の池に移植し、水草の増殖を図るとともに、総合的な学習の時間や生活科のための素材を提供し、児童に印旛沼の植生、ひいては印旛沼の汚染への関心をたかめてもらうきっかけとしたいという願いのもとに市内10数校でこの事業に取り組んでいます。

### 2. 米づくりへの支援

臼井小学校において、種から苗→田植え→収穫→米までの一連の作業を通して、米づくりをサポートし、児童に米づくり、収穫のよろこびを感じてもらっています。

### 3. 「水辺の出前講座」の実施

市内の各校の要望により様々な出前講座をしています。

「印旛沼は子ズメたちの学校」「うすいの由来」「印旛沼はなぜよごれるの?」「淡水は地球上の貴重な資源」「印



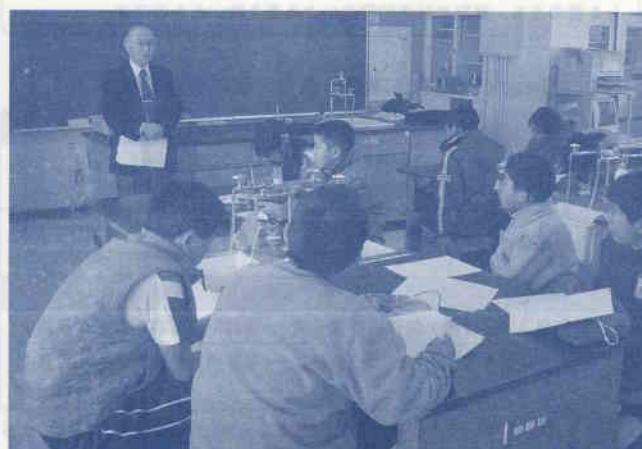
「間野台小学校での出前講座」  
「うすいの由来どこから—歴史のたて糸 白井のまちづくり」  
講師：太田 勲（NPOいんば理事長）  
間野台小学校 3年生

「印旛沼の水環境のあらまし」「印旛沼の水草の生き方を知ろう」「印旛沼の龍伝説や漁業の話」等、市内の小中学校で実施しています。

この中で、「印旛沼は子スズメたちの学校」の出前講座を実施した和田小学校の綿貫 沢校長先生に尋ねたところ以下の点に配慮し成果があったとのことでした。

#### 【配慮事項】

- (1) 校長・教師の思い（子どもたちにつけさせたい力）をNPO側に説明し理解してもらった。
- (2) 学校側の受け入れの組織化を図った。
- (3) 事前の児童の実態調査（何を子ども達は知りたいのか・何を聞きたいのか）を行い、NPO指導者に説明し指導に生かした。



「和田小学校での出前講座」  
「印旛沼は子スズメたちの学校」一カラスの行水」はウソ、水浴びは長いー  
講師：小倉 正一（日本野鳥学会会員）  
和田小学校 4・5・6年生

児童の関心は高く、とても良かったという声が多く聞かれました。

これらの内容は、「水辺の学校」という冊子にまとめられ、各学校の「佐倉学」の実践に寄与しています。

#### NPOとの効果的な連携をはかるために

- (1) NPOの目的や活動内容を把握し、何が連携できるか事前に検討を充分にします。
- (2) 連携の方針や目的を明らかにし打合わせを綿密に行なうようにします。
- (3) 具体的な計画を作成し、年間指導計画に位置づけます。
- (4) 実際の連携にあたっては、NPOにまかせっきりにすることなく学校が主体性を持って取り組むようにします。
- (5) NPOにも子どもの教育を担っているという意識を持つてもらい実践します。

#### さいごに

NPOとの連携については、今後さらに研究を進めるとともに情報を集めて提供したいと考えています。

（小山 成志）

## ～新聞記事から～

昨年6月1日に起きた佐世保の事件は、動機にネット上の書き込みを巡るトラブルがあったとのこと。専門家の間から「顔の見えないコミュニケーションの危うさ」「ネットのマナー教育の必要性」が指摘されたが現場の対応は追いついていないのが現状とか。千教委は圏内の公立学校にネット利用についての指導の強化と文科省が示した①心の教育の充実や自分の行為について考え、行動できる児童生徒の育成②心の悩み、サインを見逃さず早期に対応すること③地域に信頼される安全安心な学校づくりの3項目の指導の徹底について通知をしました。二度とこの様な事が起こらないよう指導の徹底をお願いします。

（学校教育相談員 鈴木 利）

# 不登校対策 一小中学校の連携から

不登校児童生徒数〔別表1〕は、学年が上がるにつれて増加しています。特に中学校1年時においては、小学校6年時と比較して約3倍になるという特徴があります。また、中学校で不登校となっている生徒の半数は、小学校時代に不登校相当〔別表2〕の経験があったという調査データがあります。このことから、不登校は、中学校で急に増加するということではなく、すでに小学校で潜在的にあると考えられます。今回は、この中学校での不登校者の急増を防ぐ手立てとして、小学校と中学校の連携という視点からどのように配慮すればよいかいくつかのポイントをあげたいと思います。

## 1. 小中学校間の情報交換での留意事項

- ①小学校4年生から3カ年の欠席状況の記録〔別表2〕
- ②個々の児童の特性（得意な事、不得意な事、性格、学力のデータ、行動等）
- ③児童の人間関係はどうか（教職員と児童、児童と他の児童）
- ④学級や学年の雰囲気や傾向はどのようなものか
- ⑤配慮の必要な児童や家庭について
- ⑥小中学校教員の相互の授業参観

## 2. 体験的な活動を伴う小中学校間の連携の実践

- ①中学校への授業参観（一日参観を含む）や部活動体験、クラブ活動の相互参加
- ②小中学校合同の作業（町内での活動を含む）
- ③運動会（音楽集会）など学校行事等への相互参加

## 3. 小中学校間の指導上の段差の解消

- ①小学校高学年では、教科によって先生を替えるなどの工夫
- ②中学校においては、入学当初の学級の人間関係づくりを重視していくア.認め合える仲間づくり イ.学級内での自己存在感をつける ウ.個々の生徒が自己を表現できる雰囲気づくり等 担任や学級内の生徒同士の信頼関係づくりの時間を多く設ける

## 4. 中学校入学時の配慮

- ①不登校経験ありなしの分類〔別表2〕をし、個人データをそろえ学級編成に配慮する
- ②担任配置等の工夫
- ③小規模校出身者への配慮（学級に均等に配置するのではなく、学級内的人数バランスにも配慮する。）

〔別表1〕

### 不登校児童・生徒数とは

何らかの心理的、情緒的、身体的あるいは社会的原因・背景により登校しないあるいは、したくともできない状況にあるため年間30日以上欠席した者のうち、病気や経済的理由による者を除いたものです。

〔別表2〕

### 不登校経験あり・なし、不登校相当・準不登校とは

区分	小学校4～6年の3年間を通じての状況
不登校経験あり	・3年間の間に一度でも「不登校相当」に該当した者 ・3年間とも「準不登校」に該当した者
不登校経験なし	・3年間とも「不登校相当」「準不登校」のいずれにも該当しなかった者
区分	小学校4～6年の各学年の状況
不登校相当	欠席日数+保健室登校日数+(遅刻早退日数÷2)=30日以上
準不登校	欠席日数+保健室登校日数+(遅刻早退日数÷2)=15日以上 30日未満

平成15年 国立教育政策所調査「不登校の未然防止に取り組むために」より

(沼田 正信)

## 適応指導教室から

適応指導教室には、学校に行きたくても行くことができない児童・生徒が通級しています。ここでは、主に午前中は学習や読書、午後は人間関係作りを目的としたゲームやスポーツ等の活動を行っています。

通級てくる子どもの多くは人間関係づくりを不得手とし、悩んでいるので、特に活動の場面では、まず少人数で活動し、徐々に円滑な人間関係を構築できるようにしています。活動の具体的な活動例としては、調理実習や手芸活動、近くの公園での校外活動などです。午後の活動で子どもたちは、学習では見られない自主的、積極的な面も見せてくれます。

適応指導教室では、学習や活動の集団適応支援の他に、子どもや保護者へのカウンセリングも行っています。また、通級している子どもの学校の先生方なども来訪して、本人の状況をみて支援したりしてくださり、子どもたちも徐々に元気に活動できるようになってきています。さらに、学校との連携を図り児童・生徒の支援をしていきたいと思います。

(学校教育相談員 芦田 坦)

## ヤングプラザ相談室から

ヤングプラザにある教育相談室です。

家庭教育相談と学校教育相談とが統合し、教育センターの所管となって2年目になります。

昨年度は年鑑596件の相談を、今年度は12月末現在で、すでに700件余の相談をいただいている。

相談は、電話による場合が80%強、面接による場合が20%弱となっています。学校を訪問をさせていただくこともあります。

相談の内容は、身体や情緒、不登校、家庭や家族、園や学校、いじめ、しつけ、進路、友人関係にかかわることなど多岐にわたります。

相談してきてくださるのは、子どもの保護者が圧倒的に多いのですが、児童・生徒・学生ご本人や学校の先生方のことでも少なからずあります。そうした方々のために少しでもお役に立ちたいものと、スタッフ4人で努めているところです。

(学校教育相談員 土岐 光昭)

# 佐倉市学校教育の 過去・現在・未来

## ～学校給食の変遷～

### 学校給食の始まり

学校給食は、1889年（明治22年）山形県の私立忠愛小学校で、貧困家庭の子どもたちに昼食が無料提供されたことが始まりといわれています。その献立は、おにぎりと焼き魚、漬物の三品だったそうです。

佐倉市に於いては、1935年（昭和10年）佐倉尋常高等小学校（現佐倉小学校）に於いて、味噌汁給食が実施され、1943年（昭和18年）戦争による食料不足のため中止されたという記録が残されています。

### 現在の学校給食

#### （1）学校給食法制定以前

1946年（昭和21年）12月11日付文部・農林・厚生の三次官通達「学校給食の普及奨励について」で、新しい学校給食の基本が示されました。

その内容は、国民学校（戦後の学制改革前の小学校の呼称）の全児童（教員を含む）を対象として実施する。ただし実施し得る学校より漸次開始する。と示されました。また、実施の方法では、都市と町村に分け、町村においては、副食物（温食とする）による全校児童に対する給食を奨励する。としています。

これを受けて、1948年（昭和23年）佐倉第一小学校

（現佐倉小学校）では、給食が再開され、翌年には、ユニセフからの寄贈によるミルクの給食が開始されました。また、臼井小学校では、翌年度1月、学校給食指定校を受け、給食事業を開始しています。1953年（昭和28年）には、和田小学校で、味噌汁給食を開始しています。子どもたちに何とか暖かい物をというお母さんたちの願いから、5・6名の当番制で、野菜を持ちより奉仕作業を行ったそうです。湯気の出る温かい味噌汁をする子どもたちの姿は、今でも目に浮かぶと記録されています。

#### （2）学校給食法制定後

1954年（昭和29年）学校給食法が制定され、学校給食の実施体制が法的に整い、内容的にも、質的にも向上してきました。

佐倉市では、1954年9月より、佐倉第一小学校で印旛郡唯一の完全給食が実施されました。その後、1959年（昭和34年）から隨時各小学校で開始されるようになりました。中学校は、1993年（平成5年）から開始されています。

先生方が、児童生徒だった頃の給食、現在の給食。そこには、格段の差があるのではないかでしょうか。特に佐倉市では、自校給食の上、食器なども磁器が用いられ、各校の栄養士さんによる特色ある内容で実施されています。

### これからの学校給食

小・中学校で児童・生徒に食の教育を行う栄養教諭制度が4月にスタートします。子どもに食の自己管理能力をつけさせるのが目的です。これからは食育が知育・德育・体育と並ぶ重要な教育と位置づけられていくでしょう。

（渡部 八重子）

# シリーズ 実践

「地域と共に育つ学校づくり」をめざす授業評価◆白銀小学校の実践

教諭 川尻 高志

白銀小学校は、地域のニーズや学校経営方針を協議する場として「学校運営委員会（教職員・保護者・地域住民の各代表）」を設置し「保護者や地域住民の参画による学校運営」をめざしています。

## 学校運営委員会（月1回）

学校評議委員会（教育活動の評価についての研究推進）

学校施設開放委員会（学習支援ボランティア 平日休日の施設開放）

学校環境整備委員会（教育環境整備の推進）

### ○学校評議委員会

- ・学校評議委員会は、校長・教頭・教務・運営委員代表・保護者代表・有識者で構成し、毎月1回開催する。学校教育目標「かしこく・なかよく・元気よく」の実現をめざし、教育活動の改善にいかしていくための学校評議を実施する。
- ・教職員で構成する校内評議委員会に対し、指導助言を行うとともに、提供された評議項目・評議規準案を外部評議の視点から検討する。
- ・「開かれた学校」や「児童・保護者・地域の信頼・要望に応える学校」をめざし、児童・教職員による自己評議、保護者や地域住民による外部評議を実施する。
- ・評議結果について考察し、公表についての検討をする。

### ○実践例（2学期中の授業参観における外部評議）

（PLAN）→校内評議委員会・学校評議委員会

- ・確かな外部評議をいただくためには授業を直接見てもらう事が一番大切である。
- ・評議内容は、児童の自己評議・保護者地域住民の外部評議ともに共通の内容を工夫し、それぞれの立場からの見方・考え方が客観的に比較できるようにする。
- ・評議項目は、①学ぶ姿勢（意欲）②学び方（自己決定、話す、聞く）③学級の雰囲気（教えあい、助け合い）④本時の目標の到達とした。なお1学期から3学期まで項目は同じだが、文末の表現を変えて、評議規準の設定をする。

### ○資料（アンケート記入方法—保護者配布文書）

#### アンケートの記入のしかた

佐倉市立白銀小学校

保護者の皆様に記入していただくアンケート用紙の見方・記入の仕方を以下のように示させていただきました。よろしくおねがいします。  
・授業参観においては、できるかぎり、お子様の表情を確かめることができる位置でご覧ください。  
・ご記入の際、お子様と本日の授業について話し合ってみることもよいと思います。

授業全体を通して、一生懸命取り組んでいるか。特に表情の変化に注目してください。

発言する機会に恵まれなくても、「言いたいな、言ってみようかな。」そんな勇気が感じられたら、（そうである）に迷わず〇を！

学級全体が安心して学習できる雰囲気か、わが子は、授業において存在感があるか、そんな観点で評議してください。

#### 本日は、授業参観ありがとうございます。（2学期用）

月 日 曜日

2年3組

教科 国語

単元・題材名

きつねのおき

【目標】

・きつねの気持ちの移り変わりがわかるように朗読することができる。

・話し手を見て聴くことができる。

・あたたかい雰囲気で話し合うことができる。

#### 本日の授業の内容と目標は次の通りです。

今日の授業で子どもたちに身につけさせたい内容になります。教科に関するもの、学び方に関するもの、学級経営上要点としているものが書かれています。下記項目6、を評議するときの視点にしてください。

ここは、自分の考えを持とうとしていたか、などということです。

「わからない。」と表現することも大切なことです。

45分の授業の中で、「話を聞く時間」の割合は、高いです。

反応の仕方はお子様によってまちまちですが、重要な評議項目のひとつです。

担任があらかじめ示した【目標】の欄をご覧ください。その目標に照らし合わせて評議してください。

1. お子様は意欲的に学習に取り組んでいましたか？（学習に向かう姿勢・表情）
2. お子様は問題や質問を理解して、前向きに考えようとする姿勢が育っていますか？
3. お子様は自分の考えを話そうとする姿勢が育っていますか？
4. お子様は話し手に反応して、話を聞く姿勢が育っていますか？（見る・うなずく・つけたす・同意する・反論するなど）
5. お子様にとって、学級は教え合いや助け合いができる雰囲気になってきましたか？
6. お子様は、上記に示した授業の目標を達成することができますか？